

指名停止について

平成 27 年 7 月 14 日

胎内市長 吉 田 和 夫

胎内市建設工事請負業者等指名停止措置要領（以下「要領」という。）に基づき、下記のとおり指名停止を行う。

記

1 指名停止業者名

株式会社 アライ（代表取締役 荒井 賢也）
新潟県胎内市並槻字村下 8 2 3 番地

2 指名停止期間

平成 27 年 7 月 14 日から平成 27 年 8 月 13 日まで

3 指名停止理由

胎内市発注の中条小学校イチョウ剪定業務委託において、平成 27 年 7 月 9 日に工事関係者 1 名が負傷する事故が発生したことが、要領第 2 条第 1 項別表第 1 第 7 号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。